



## 全社協・地域福祉部 News File No.36

令和2年8月17日号  
社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
地域福祉部／全国ボランティア活動振興センター  
<https://www.zcwvc.net/>

### 今号のトピック

#### 被災地支援・災害VC

- 令和2年7月豪雨災害における被災地支援・災害ボランティア情報

#### 未来の豊かな“つながり”アクション

- ふたつのLINE開設で新たな「つながり」のかたちを  
(茨城県・東海村社会福祉協議会)

#### 全社協からのお知らせ

- 全社協地域福祉推進委員会「市区町村社協経営指針（第2次改定版）」（令和2年7月31日）
- 全社協「令和2年度日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会Ⅰ」（オンデマンド配信）の受講枠拡大のご案内

#### 新型コロナウイルス関連

- 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第14報）」（令和2年8月13日）

#### 情報提供・ご案内

- 全社協 新刊図書「地域福祉ガバナンスをつくる」のご案内
- 全社協「災害ボランティア活動ガイドブック 送料無料キャンペーン」のご案内
- 全社協「月刊福祉（2020年8・9月合併号） 特集：福祉現場で安全・安心に働くことは」のご案内
- 中央共同募金会「災害ボラサポ・令和2年7月豪雨災害助成（短期活動助成）」の募集のご案内（締切：令和2年8月19日）
- 中央共同募金会「フードバンク活動等応援助成（第2回助成）」のご案内（締切：令和2年8月31日）
- 中央共同募金会「withコロナ 草の根応援助成（第2回助成）」のご案内（締切：令和2年8月31日）

＜配信先＞

都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当部  
市区町村社会福祉協議会

«配信元»

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センター  
TEL：03-3581-4655/4656 E-mail [c-info@shakyo.or.jp](mailto:c-info@shakyo.or.jp)

## 被災地支援・災害VC

### 令和2年7月豪雨災害における被災地支援・災害ボランティア情報

九州ブロック各県・指定都市社協は、熊本県社協からの要請を受けて、熊本県社協に継続して応援職員を派遣し、主に県社協内において災害ボランティア活動の支援を行っています。

こうした状況を踏まえ、全社協では、8月4日、令和2年7月豪雨災害における被災地支援・災害ボランティアセンターの状況と今後の対応の共有を図るため、「災害対応ブロック幹事県・市社協会議」を開催し、令和2年7月豪雨災害の支援状況の情報共有と今後について協議を行いました。

会議では、九州ブロックの幹事県からの要請を受け、8月15日～31日の期間、中国、四国ブロックから各2名ずつ熊本県へ応援職員を派遣することになりました。

また、全社協では、8月14日～18日まで、全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター職員2名を熊本県に派遣し、熊本県社協と連携して被災地の災害ボランティア活動の情報を共有するとともに、今後の支援について調整を行います。

あわせて、全社協では、JVOD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）、支援P（災害ボランティア活動支援プロジェクト会議）と連携して、被災地支援の情報を共有しています。

全社協 地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センターでは、下記のホームページで被災地支援、災害ボランティア等の情報を随時更新してまいります。

全社協 被災地支援 災害ボランティア情報  
<https://www.saigaivc.com/>

## 未来の豊かな“つながり”アクション

- ◎ 新型コロナウイルス感染症状況下において、各社協で創意工夫のもと展開されている、“つながり”を維持する活動や、新たな“つながり”を創り出す活動を紹介します。
- ◎ また、隨時、ホームページに掲載する事例も募集しております。[z-chiiki@shakyo.or.jp](mailto:z-chiiki@shakyo.or.jp) までご応募ください。

### ふたつの LINE 開設で新たな「つながり」のかたちを (茨城県・東海村社会福祉協議会)

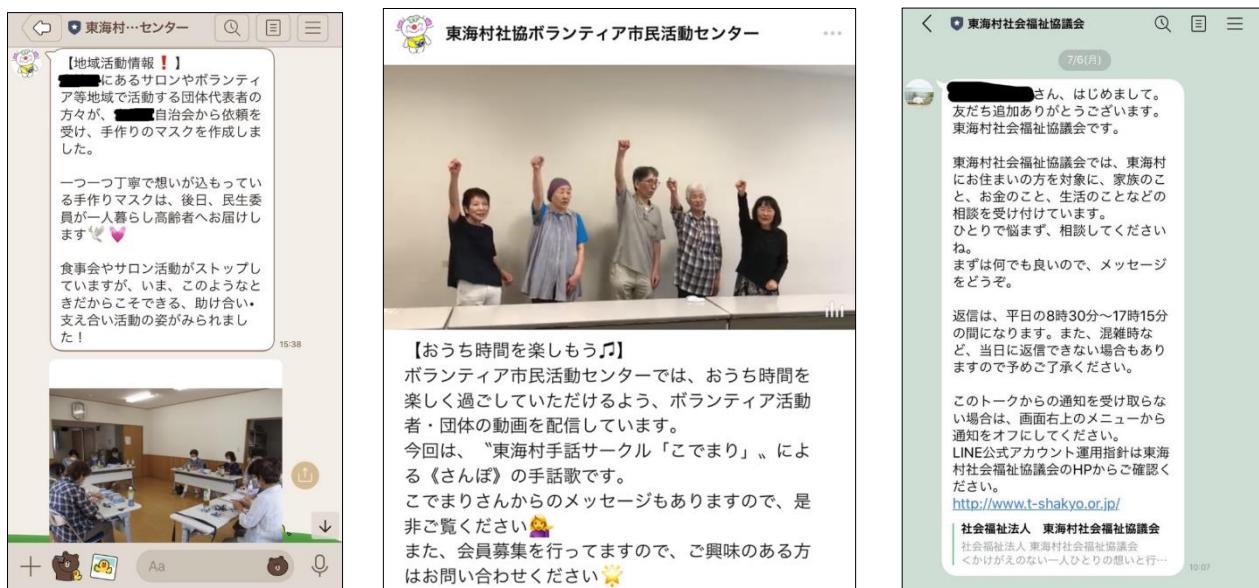
コロナ禍で、これまで地域の中で行われていたサロン活動や体操教室が自粛を余儀なくされ、ボランティア活動も制限される日々が続いています。また、相談支援体制の中で、特に力を入れていたひきこもりがちな方や生活に困難を抱えている人（世帯）に対するアウトリーチも十分に展開できなくなりました。そこで、**東海村社会福祉協議会**では、LINE公式アカウントを新たに2つ立ち上げ、新たなつながりづくりをスタートしました。

ひとつ目は、東海村ボランティア市民活動センター公式 LINE です。主にボランティア活動をしている人・団体を対象に、それぞれのボランティア活動の紹介や募集情報を配信します。また、今回の九州地方を中心とする豪雨の災害ボランティア情報も配信しています。

ふたつ目は、東海村社協公式 LINE で、主に相談に行きたくても行けない方やコロナ禍で不安な気持ちを抱えている方が、気軽に相談を寄せられるよう利用していただくものです。

ボランティア活動者も、活動ができないもやもやした気持ちを抱えた中で、ボランティア活動の動画やチラシを作成して LINE で情報発信することで、自分たちの活動の意味や価値を再確認することにつながったようで、大変好評の声をいただいているます。

今年のお盆には、帰省すら叶わない状況になることも予想されます。そこで、8月には、「コロナ禍で会えない家族や友人とつながろう！LINE はじめて講座」を開催する予定で準備を進めています。その際の講師は就労を目指している若者や大学生などにお願いする予定です。



**未来の豊かなつながりアクション** 新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない地域福祉・ボランティア活動事例  
<https://tunagari-action.jp/case/>

## 全社協からのお知らせ

### 全社協地域福祉推進委員会「市区町村社協経営指針（第2次改定版）」（令和2年7月31日）

令和2年7月31日、全社協地域福祉推進委員会は、都道府県・指定都市社協、市区町村社協からの改定にあたってのご意見や令和2年に成立した社会福祉法の改正、『全社協福祉ビジョン2020』、新型コロナウイルス感染症の影響による地域生活課題の変化等を踏まえ、第2次改定版をとりまとめました。

今回の改定にあたっては、以下の基本的な考え方にもとづき、検討を進めました。

- 第1次改定後の地域生活課題や住民の意識、地域社会、制度・施策、行政や関係団体との関係性等の社協をとりまく環境の変化を踏まえ、第2次改定にあたっては、具体的な事業・活動及び組織、社協の経営の方向性や取り組みを示す。
- すべての社協が経営指針に示した共通の理念のもと活動することを前提とし、具体的な事業や組織、組織経営の内容を各社協で考えられるよう、経営指針では共通事項を記載する。
- 経営指針を各市区町村社協において読み込み、それぞれの「社協発展・強化計画」策定・見直しに活かせるよう整理する。
- 組織経営や地域福祉の推進において、社協は、さまざまな関係者や組織・団体と協働する「連携・協働の場」（プラットフォーム）であることを改めて強調する。

その上で、今後の組織経営のポイントとして、①あらゆる地域生活課題への対応と地域のつながりの再構築（包括的な支援体制づくり）、②市区町村社協内の部門間連携の強化と必要に応じた組織機構の再編、③市区町村圏域を越えた広域的な事業・活動の連携・協働の推進を挙げています。

市区町村社協におかれでは、経営指針の改定内容を踏まえ、これから組織のすすむべき方向を役職員が十分協議し、自らの経営理念、ビジョンを定め、「社協発展・強化計画」等を策定する等、具体的な戦略をもって経営をすすめていただきますようお願いします。

なお、全社協地域福祉部では、経営指針の改定内容や地域共生社会の実現に向けた社会福祉法等の改正内容、『全社協福祉ビジョン2020』を踏まえ、新型コロナウイルス感染症状況下における今後の社協事業の展開について都道府県・指定都市社協間で共有を図るために、ウェビナーを次頁のとおり開催することとしています。

**地域福祉・ボランティア情報ネットワーク 「市区町村社協経営指針」（第2次改定版）について**  
<https://www.zcwvc.net/>

## 地域共生社会の実現に向けた社協事業の展開に関する都道府県・指定都市社協ウェビナー（概要）

### 1. 目的

地域共生社会の実現に向けた社会福祉法等の改正内容の理解を深めるとともに、市区町村社協経営指針の改定や『全社協福祉ビジョン 2020』等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症状況下における今後の社協事業の展開について都道府県・指定都市社協間で共有を図るため、ウェビナーを開催します。

### 2. 対象

#### (1) 動画配信

都道府県・指定都市社協、市区町村社協

※ 「(2) オンライン意見交換」への参加の有無にかかわらず、都道府県・指定都市社協、市区町村社協に動画視聴のための ID とパスワードを『全社協 地域福祉部 NewsFile』の配信先メールアドレスにお送りします（令和 2 年 8 月 24 日以降）。

#### (2) オンライン意見交換

都道府県・指定都市社協地域福祉担当部・課の役職員（[各社協 1 アカウント](#)）

※ zoom ミーティングのブレークアウトルーム（小部屋に分ける機能）を使用してグループ討議を行うため、各社協 1 アカウント（各社協から zoom ミーティングへ入室できるパソコンは 1 台のみ）とします。各社協で 1 台のパソコンを使って複数名参加は可能です。

### 3. 実施方法

動画配信と zoom ミーティングを使用したオンライン意見交換

### 4. 参加費

無料

### 5. 研修内容

#### (1) 動画配信

時 間	主な内容
① 5 分	挨拶 全社協地域福祉推進委員会企画小委員会委員長 越智 和子
② 30 分	特別講義「『全社協福祉ビジョン 2020』を踏まえた今後の社協事業の展開」 全社協副会長 古都 賢一
③ 40 分	行政説明「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の改正内容と社協への期待」 厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域福祉専門官 玉置 隼人
④ 40 分	事業説明①「市区町村社協経営指針の改定等を踏まえた社協事業の展開」 全社協地域福祉部長 高橋 良太
⑤ 15 分	事業説明②「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域福祉活動の再開」 全社協地域福祉部長 高橋 良太
⑥ 15 分	事業説明③「不祥事の発生・再発防止の徹底」 全社協地域福祉部副部長 水谷 詩帆

※ ホームページ「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」(<https://www.zcwvc.net/>) に動画配信特設ページを設置します（要 ID とパスワード）。令和 2 年 8 月 24 日以降、隨時、動画と資料をアップします。

#### (2) 都道府県・指定都市社協間でのオンライン意見交換

動画配信の内容等を踏まえ、今後の社協事業の展開について都道府県・指定都市社協間でのオンライン意見交換を行います。

【日 時】令和 2 年 9 月 4 日（金）13 時 30 分～15 時 30 分（120 分）

【実施方法】zoom ミーティングを使用したオンライン意見交換

【参 加 者】都道府県・指定都市社協地域福祉担当部・課の役職員（[各社協 1 アカウント](#)）

【プログラム】

時 間	主な内容
13：30～13：35 ( 5 分)	挨拶 全社協地域福祉部長 高橋 良太
13：35～15：15 (100 分)	グループ討議「地域共生社会の実現に向けた今後の社協事業の展開」 (3 グループ程度) 〔進行〕全社協地域福祉部
15：15～15：30 ( 15 分)	全体報告・まとめ 全社協地域福祉部長 高橋 良太

## 全社協「令和2年度日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会Ⅰ」（オンデマンド配信）の受講定員枠拡大のご案内

全社協地域福祉部では、日常生活自立支援事業に新たに従事する専門員が各地域において十分な役割を果たしていくよう、権利擁護および相談援助の基本的な視点ならびに日常生活自立支援事業の推進に必要とされる知識・技術の習得の支援を目的に、「令和2年度日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会Ⅰ」（オンデマンド配信）を開催します。

現在、多くのお申し込みをいただいており、受講定員枠を当初の250名から400名に拡大しました。

皆様からの参加申し込みをお待ちしております。

### 令和2年度日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会Ⅰ（オンデマンド配信）

【日 程】令和2年8月末に配信予定

【対 象】(1) 新任の専門員等

① 新任の専門員：

昨年度の専門員実践力強化研修会以降に日常生活自立支援事業の専門員となった方

② 日常生活自立支援事業の基本的な内容の復習を希望する専門員

(2) 都道府県・指定都市社協の日常生活自立支援事業の担当職員

【定 員】400名

【参 加 費】2,000円（税込）

【申込締切】令和2年8月21日（金）

【主な内容】

① 情勢説明「日常生活自立支援事業の現状と今後の展開」

〔説 明〕全国社会福祉協議会地域福祉部

② 講義1「日常生活自立支援事業が地域で果たす役割と専門員への期待」

〔講 師〕神奈川県立保健福祉大学顧問 山崎 美貴子 氏

③ 講義2「専門員に求められる基本姿勢、対人援助の基礎知識」

〔講 師〕ルーテル学院大学 教授 福島 喜代子 氏

④ 講義3「意思決定支援の基本的な考え方と実践」

〔講 師〕法テラス埼玉法律事務所常勤弁護士／日本弁護士連合会  
高齢者・障害者権利支援センター 運営委員 水島 俊彦 氏

⑤ 講義4「判断能力と契約締結能力に関する基本的理解」

〔講 師〕千葉大学社会精神保健教育研究センター法システム研究部門 教授 五十嵐 穎人 氏

⑥ 先輩専門員に学ぶ「権利擁護と専門員活動の実際」

〔コ-ティネーター〕西東京市社会福祉協議会 福祉支援課長 関根 裕恵 氏

〔先輩専門員〕山形市社会福祉協議会 専門員 桑名 美緒 氏

〔先輩専門員〕薩摩川内市社会福祉協議会 主事 濑戸口 高代 氏

⑦ 講義5「日常生活自立支援事業における相談援助活動～精神障害者とのかかわりをとおして～」

〔講 師〕愛知淑徳大学福祉貢献学部 学部長 瀧 誠 氏

⑧ 演習「日常生活自立支援事業における相談援助活動～多機関との連携～」

〔講 師〕ルーテル学院大学総合人間学部 教授 福島 喜代子 氏

〔事例提供者〕南魚沼市社会福祉協議会 主任 田中 智史 氏

【詳 紹】以下のURLより開催要綱をダウンロードしてください。

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク <https://www.zcwvc.net/>

【受講者の感想】昨年度の受講者アンケートより

- この研修を受けるまでは、日常生活自立支援事業は金銭管理をする仕事ばかりだと考えていた。しかし、それだけではなく、本人の意思の尊重をふまえながら一緒に本人の権利について考えていく事業だと感じた。
- 社協に入職して15年、日常生活自立支援事業を担当して4年経つが、担当になった当初は内容がよく分からぬまま前任者より引継ぎ、実践で毎日試行錯誤であった。今思えば、担当したらすぐこの研修を受講るべきだった。早く研修Ⅱを受講したい。

## 新型コロナウイルス関連

### 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第14報）」（令和2年8月13日）

令和2年8月13日、厚生労働省は、事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第14報）」を発出しました。

今回の臨時的な取り扱いでは、介護支援専門員実務研修の実習の取扱いについて、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、研修実施主体の都道府県の判断により、以下のいずれかの方法によって実施し、例外的に実習を免除することが可能とされました。

- 介護支援専門員実務研修の対象者について、講義形式（Webシステム等の通信の活用可）により、利用者宅訪問時の心構えや基本的な所作等や、講義・演習において修得する一連のケアマネジメントプロセスについて再確認及び定着を図るためのレポート等の提出を求める。
- 介護支援専門員実務研修の対象者について、利用者宅訪問時の心構えや基本的な所作等や、講義・演習において修得する一連のケアマネジメントプロセスに関する実習の内容を踏まえ、例えば、講義・演習時におけるロールプレイなどを通じて修得された、事例に即したアセスメント等について、レポート等の提出を求める。
- ※ その上で、これらの対象者については、質の担保の観点から、雇用する事業所に対して、従事開始に伴い、有資格者の居宅訪問への同行などを通じたOJT等を3日間以上行わせるようにすることを前提に、実習を免除する。

また、特定事業所加算の「介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保していること」の要件については、必ずしも実習受入の実績を求めていたわけではないため、実習を受入れなかったとしても、ただちに加算の要件から外れるわけではないことが示されました。

その上で、今般の新型コロナウイルス感染症を踏まえた場合の取扱いとして、例えば、「感染状況が落ち着いた段階で、実習受入を再開することを確約する」、「実習を受け入れない期間も、都道府県の連絡などに対して、実習関係の業務を担当する職員を明示し確保する」等のいずれかを満たしていれば、当該加算の要件を満たしていることとして取扱つて差し支えないとされました。

**厚生労働省** 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第14報）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000659334.pdf>

## 情報提供・ご案内

### 全社協 新刊図書「地域福祉ガバナンスをつくる」のご案内

全社協出版部では、2年間にわたる『月刊福祉』の連載「地域福祉ガバナンスをつくる」を大幅に再編し、令和2年6月の改正社会福祉法にも対応した新刊図書『地域福祉ガバナンスをつくる』を刊行しました。

多様化・複雑化・深刻化する地域の福祉課題・生活課題への対応に求められる「地域福祉ガバナンス」の考え方や具体的な展開過程をまとめた、**社会福祉協議会**の職員をはじめとする地域福祉関係者必読の一冊です。



【編 者】原田正樹・藤井博志・渋谷篤男  
【体 裁】B5判/197頁 ISBN 978-4-7935-1346-6  
【発行年月】2020年7月  
【価 格】1,540円（本体：1,400円）

福祉の本 出版目録 地域福祉ガバナンスをつくる  
[https://www.fukushinohon.gr.jp/\\_surl/234](https://www.fukushinohon.gr.jp/_surl/234)

### 全社協「災害ボランティア活動ガイドブック 送料無料キャンペーン」のご案内

被災地の復興等に欠かせない存在となっている災害ボランティア。本書は、初めてボランティア活動に参加する方、これまで活動に参加している方であらためて必要な情報を確認したい方など、多くの方にご活用いただいている災害ボランティア活動の入門書です。

現在、期間限定で送料無料キャンペーンを実施しております。コロナ禍における災害ボランティア活動の留意事項について、JVOADの資料（抜粋版）も添付しています。



【著 者】合田茂広・上島安裕  
【編 者】災害ボランティア活動ブックレット編集委員会  
【体 裁】A5判/120頁 ISBN 978-4-7935-1318-3  
【発行年月】2019年7月  
【価 格】990円（本体：900円）  
【キャンペーン期間】令和2年8月1日から9月末日まで

福祉の本 出版目録 被災地につなげる災害ボランティア活動ガイドブック  
[https://www.fukushinohon.gr.jp/\\_surl/193](https://www.fukushinohon.gr.jp/_surl/193)

## 全社協「月刊福祉（2020年8・9月合併号） 特集：福祉現場で安全・安心に働くこととは」のご案内

### ▼特集▼福祉現場で安全・安心に働くこととは

働き方改革がすすむなか、福祉の現場で働く職員が安全・安心に働き続けることができるよう、職員の労働環境を整える対応が求められている。職員のメンタルヘルスに関する課題、利用者からのハラスメントや家族等からの過度なクレーム、多様で複雑化した課題のある利用者への支援等も求められるなかで、福祉の現場で働く職員を守る観点から、安全・安心な職場をどうつくっていくかを考察する。

【座談会】福祉の職場・現場における安全・安心な環境とは  
綱川 晃弘（有限会社 HRM-LINKS 代表取締役、社会保険労務士）

久田 則夫（日本女子大学人間社会学部 教授）

内田 竹伸（公益社団法人神奈川県介護福祉士会 副会長）

辻中 浩司（社会福祉法人松美会 事務局長、全国社会福祉法人経営者協議会「リスクマネジヤー養成講座検討会」座長）〔進行兼〕

【論文Ⅰ】社会福祉施設で労働災害を防ぐために

塙田 和史（びわこリハビリテーション専門職大学 教授）

【論文Ⅱ】no more ハラスメントを明確にする意識と行動

篠崎 良勝（城西国際大学福祉総合学部 准教授）

【レポートⅠ】福祉現場の職員が生き生きと働き続けることができる職場環境をめざして

小松 啓子（社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会 理事長）

松崎 泰典（社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会 人材育成・キャリア担当理事）

【レポートⅡ】職場内のコミュニケーションを活性化する

井上 祐子（社会福祉法人同朋会 特別養護老人ホーム 椿野苑 施設長）

### ▼連載▼

人と人をつなぐ実践Ⅰ 「生活困窮状態にある人を支える－コロナ禍における相談支援と食料提供支援の展開」

### 唐津市社会福祉協議会

発見！福祉で輝く人「第16回 よりよい地域づくりのためにワクワクしながらもてる力を精いっぱい発揮中」

前田 佳那（白山市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係・主事）

福祉の本 出版目録 月刊福祉（2020年8・9月合併号）

[https://www.fukushinohon.gr.jp/\\_surl/250](https://www.fukushinohon.gr.jp/_surl/250)



## 中央共同募金会「災害ボラサポ・令和2年7月豪雨災害助成（短期活動助成）」の募集のご案内（締切：令和2年8月19日）

令和2年7月3日からの大雨により九州地方をはじめ広範囲に渡り甚大な被害が生じ、その被災地では、新型コロナウイルス感染拡大リスクを回避するため、被災県内のボランティアグループ・NPO団体等による支援活動が行われています。

こうした状況をうけて、中央共同募金会では「災害ボラサポ・令和2年7月豪雨（令和2年7月3日からの大雨による災害に伴う災害ボランティア・NPO活動サポート募金）」を実施し、企業や団体、個人の皆様からの寄付を受け付けています。

このたび、その寄付をもとに、被災地域の行政、関係機関等が公表するボランティア活動に対する注意喚起や意向をふまえ、中央共同募金会では、被災県内のボランティアグループ・NPO団体を対象に、第1回助成事業の応募受付を開始します（締切：令和2年8月19日）。

第1回助成は、被災地域の行政、関連機関等が公表するボランティア活動に対する注意喚起、意向をふまえ、当面は、被災県内のボランティアグループ・NPO団体・社会福祉法人・学校法人・公益法人・一般社団法人等を対象とし、活動期間30日以内の短期活動に対して助成を行うこととします。なお、既に終了した活動もさかのぼって応募いただくことが可能です。

また、助成上限額は50万円、1団体1件の応募となります。

### 災害ボラサポ・令和2年7月豪雨災害助成事業の助成対象活動期間及び助成対象内容

- 令和2年7月豪雨災害で被災された方々を支援するボランティア活動等全般。
- 令和2年7月3日から令和2年8月31日までの活動を対象とし、既に終了した活動であってもさかのぼって応募することが可能。

#### ① 助成対象期間

第1回助成事業では、「短期活動」として、以下の期間内に行われる活動を対象。

- ◆ 対象活動期間：令和2年7月3日から令和2年8月31日
- ◆ 活動日数：上記期間のうち、30日以内の活動

#### ② 助成対象内容

第1回助成事業では、以下の活動内容を対象。

- ◆ 緊急救援、復旧支援活動

災害発生直後の混乱から、避難生活への支援や家屋等における復旧作業等の緊急的な支援活動が実施される時期に行われる活動

※ 原則として、発災直後から行われる緊急救援活動や復旧支援活動を対象。

※ そのうえで、活動における新型コロナウイルス感染予防の衛生管理を行われていることを対象とする。具体的に行っている感染予防対策を応募書に記載。

#### 【活動例】

- 被災者の避難生活に係る緊急救援活動（救援物資の運搬、炊出し、配食等）
- 被災者に対する復旧支援活動（家屋の泥出し、片付け、家財道具の運び出し、清掃等）
- 被災地域での家屋や施設等の汚泥や土砂搬出における重機等を使った専門的技術を要する活動

**中央共同募金会 【8/19締切】「災害ボラサポ・令和2年7月豪雨災害」助成（短期活動助成）の募集いたします！**

<https://www.akaihane.or.jp/saigai-news/13704/>



## 中央共同募金会「フードバンク活動等応援助成（第2回助成）」のご案内（締切：令和2年8月31日）

新型コロナウイルス感染下において、経済的に困窮する子どもを含め様々な人々へ必要な食料を届け、生活を支える取り組みを行うフードバンクなどの活動を資金面から応援するため、「フードバンク活動等応援助成事業」の第2回目の助成公募を実施します。

### フードバンク活動等応援助成（第2回助成）の概要

#### 【助成金額・規模】

- 1団体あたりの助成上限は100万円
- ※ ただし、1台あたり100万円以上の大型資機材を整備する場合は300万円まで助成可（要件あり）
- 第2回助成総額は5,000万円を予定

#### 【対象団体】

- 新型コロナウイルス感染下において、経済的に困窮する子どもや家族を支援する福祉施設・団体・機関等へ必要な食料を届け、生活を支える取り組みを行う、フードバンクやフードパントリーなどの活動を展開する非営利団体を対象とします。
- 第1回助成決定団体が応募する場合は、活動期間および助成対象経費が第1回助成の決定内容と重ならないことを要件とします。
- 複数の団体が連携・協働して実施する活動も対象とします。

#### 【対象活動（事業）期間】令和2年9月～令和3年3月

- ※ 令和2年9月以降の活動であれば、助成決定前の活動も対象とします。

#### 【応募締切】令和2年8月31日（月）必着

#### 【問合せ先】社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部

TEL: 03-3581-3846 FAX: 03-3581-5755

E-mail: [m-kodomo@c.akaihane.or.jp](mailto:m-kodomo@c.akaihane.or.jp)

**中央共同募金会** 【8/31 応募締切】第2回フードバンク活動等応援助成の公募について

<https://www.akaihane.or.jp/news/13843/>

## 中央共同募金会「with コロナ 草の根応援助成（第2回助成）」のご案内（締切：令和2年8月31日）

中央共同募金会では、with コロナの社会におけるボランティア団体・NPO等による新たな地域福祉活動への移行や組織づくりを応援するために、赤い羽根新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン「with コロナ 草の根応援助成」の第2回助成公募を8月31日締切で受け付けています。

### with コロナ 草の根応援助成（第2回助成）

#### 【対象団体】

- 地域福祉活動を行うボランティア団体・NPO等（法人格を持たない任意団体、一般社団法人、特定非営利活動法人）
- 団体の年間予算規模（昨年度総収入額）が概ね300万円未満であること
- 令和2年2月以前に設立された団体であること
- 団体として振込口座を持っていること
- 団体自らが独自の事務局を持っており、オンライン又はメールで申請ができること
- 反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと
- 過去5年以内に共同募金の助成を受けたことがある団体は、オンラインでの申請が可能となります。

#### 【助成金額】1件あたり10万円（助成総額1億円を予定）

#### 【対象期間】令和2年3月～令和3年3月

#### 【応募締切】令和2年8月31日（月）必着

#### 【問合せ先】社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部

with コロナ 草の根応援助成担当

E-mail: [kusanone@c.akaihane.or.jp](mailto:kusanone@c.akaihane.or.jp)

**中央共同募金会** 【8/31 応募締切】第2回 with コロナ 草の根応援助成の公募について

<https://www.akaihane.or.jp/news/13886/>